

守谷小学校教職員コンプライアンス宣言

守谷市立守谷小学校長 古谷 美樹

私たち守谷小学校教職員は、児童一人一人がもてる力を発揮し活躍できる、安心安全な学校教育を目指している。この実現に向け、法令を遵守し、強い使命感をもち、自己研鑽と修養に努め、質の高い教育実践ができるよう、以下について不断の努力のもと取り組むことを宣言する。

1 法令及び不祥事防止のためのルールを遵守するための具体的な対応策

- (1) 定期的な研修と、職員の当事者意識の醸成
 - ① 職員会議における計画的なボトムアップ研修
 - ② 臨時、適時に実施される管理職によるコンプライアンス研修
 - ③ 日常的な風通しのよい職員室経営
 - ④ ロールプレイやケーススタディを通じた実践的なシミュレーション研修
- (2) 迅速な規則順守状況確認のための同僚性の高揚
 - ① 規則遵守状況についてのチェックリストの活用
 - ② 教職員の相互で業務に当たれる学年・ブロックチームの編成
- (3) 明確な報告制度の整備
 - ① 守小ヒヤリハットスプレッドシートによる日常の危機管理意識の共有
 - ② 出席確認表を活用した定期的な児童管理による情報共有
 - ③ 臨時職員集会、臨時教育支援会議等における迅速な情報共有

2 体罰・わいせつ・盗撮・セクハラの根絶に向けた具体的な対応策

- (1) 生徒指導・教育相談時における、体に触れたり威嚇したりする指導の根絶
 - ① 管理職を含む複数態勢、チーム態勢で実施する積極的な生徒指導の徹底
 - ② 県カウンセリングアドバイザー研修による、職員の教育相談技術の向上
 - ③ 定期臨時に実施される児童特性の理解と適切な対応における組織対応
 - ④ SC、市SSWを活用した職員にむけた相談の実施
 - ⑤ 県いじめ解消サポーターによる児童観察を含めた、職員の児童対応へのサポート
- (2) 児童を含む教職員に対する、誤解を招く行為の禁止
 - ① 明確なポリシーの制定と周知徹底（違和感の共有、整理整頓の徹底、同僚性の醸成）
 - ② 定期的な研修
 - ・わいせつ事案の具体例の共有、リスクの理解、適切な行動規範、疑わしい行為の回避
 - ③ 監視と報告制度の徹底
 - ・校内監視カメラの定期的な確認、複数体制での児童対応の徹底、いじめ・体罰相談窓口の利用促進

3 個人情報管理の徹底に向けた具体的な対応策

- (1) 学校で得られた個人情報の適切な取り扱い
 - ① 個人情報管理の徹底（USBなど、ストレージデバイス使用の禁止）
 - ② データ保管の厳格化（持ち出しの禁止、整理整頓）
 - ③ データ誤送信防止の徹底（二重チェックの実施、ゆとりある業務対応のマネジメント）
 - ④ 校務用PCの職員室外への持ち出し禁止
 - ⑤ 校外学習時の個人情報持ち出し禁止（窓口は管理職か主任、ドライブデータ活用）
- (2) 個人情報に係る文書管理
 - ① 複数体制での確認（紛失、誤廃棄、取り違いの防止）
 - ② 校外学習しおりの無記名化

4 交通法規の順守徹底、安全運転の順守徹底、飲酒運転の根絶に向けた具体的な対応策

- (1) 飲酒運転防止教育プログラム研修の実施
 - ① 飲酒運転の危険性における研修
 - ② 具体的な事例を通じた、法的な罰則規定、身分上の処分の理解と当事者意識の徹底
- (2) 厳格な校内チェック体制
 - ① 宴席確認表の活用、同僚性の向上、違和感の共有
 - ② 交通事故発生時の対応の徹底。（警察・校長（教頭）へ連絡を徹底）

5 学校徴収金の適切な処理と管理に向けた具体的な対応策

- (1) 徴収金の透明化
 - ① 学校徴収金が保護者の経済的負担の軽減
 - ② 経費徴収内容（徴収額、徴収目的、主な用途等）の明確化
 - ③ 原則として現金の取り扱いをしない。（ネットバンキングの利用）
- (2) 厳格な校内監査体制
 - ① 購入、支出に係る複数名の管理体制の遵守
 - ② 年間3回の校内監査（7月、12月、3月）と年度末の外部による監査の実施

<令和8年6月1日一部加除修正>